

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月17日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北 村 清 士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 矢 吹 光 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号  
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 渡 部 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,856	31,334	35,607	61,817	64,516
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	6,743	8,032	8,371	14,555	17,001
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,748	5,099	12,976		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				9,157	9,921
連結中間包括利益	百万円	2,969	9,087	9,994		
連結包括利益	百万円				7,648	20,428
連結純資産額	百万円	165,456	175,895	195,184	167,820	186,290
連結総資産額	百万円	4,799,462	5,046,303	5,620,031	5,385,042	5,873,339
1株当たり純資産額	円	655.64	698.04	774.33	665.09	739.29
1株当たり中間純利益金額	円	18.76	20.23	51.69		
1株当たり当期純利益金額	円				36.26	39.37
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.44	3.48	3.47	3.11	3.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	219,673	310,906	350,972	767,656	522,175
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,847	186,270	90,985	128,561	189,337
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,795	1,252	586	1,312	2,468
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	701,583	594,629	1,162,863	1,093,054	1,423,437
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,955 [675]	1,938 [705]	2,118 [750]	1,923 [677]	1,895 [705]
信託財産額	百万円	12	9	5	11	7

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。  
4 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。  
6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	30,754	31,264	32,217	61,496	64,400
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	6,679	7,967	7,553	14,441	16,896
中間純利益	百万円	4,691	5,037	4,952		
当期純利益	百万円				9,058	9,818
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	164,401	176,354	187,955	168,138	187,064
総資産額	百万円	4,798,639	5,044,620	5,613,783	5,383,321	5,872,369
預金残高	百万円	4,141,958	4,373,372	4,859,866	4,724,478	5,157,617
貸出金残高	百万円	2,510,557	2,669,512	2,722,769	2,638,929	2,666,736
有価証券残高	百万円	1,322,914	1,686,696	1,611,408	1,491,389	1,705,903
1株当たり配当額	円	3.50	3.75	4.00	7.50	8.00
自己資本比率	%	3.42	3.49	3.34	3.12	3.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,889 [669]	1,926 [703]	1,957 [725]	1,856 [673]	1,881 [703]
信託財産額	百万円	12	9	5	11	7
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で前連結会計年度に当行の持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社(セグメント区分「その他」)といたしました。

また、平成27年8月28日付で当行100%出資による「とうほう証券株式会社」(セグメント区分「その他」)を設立いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の末日では、当行グループは、当行、連結子会社7社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。

福島県内経済につきましては、公共投資の大幅な増加や雇用・所得情勢の改善が続く下で、個人消費が持ち直しつつあるなど、緩やかに回復しております。

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低利で推移するなか、民間銀行の貸出は運転資金や企業買収関連を中心に、前年比でプラスの状況で推移しております。

日経平均株価は、中国景気の先行き懸念やアメリカの金融政策正常化に向けた動きの中で、振れの大きい展開となり当期末終値は1万7千円台前半まで下落しました。

##### (事業の経過)

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から3か年の中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～に取組んでおります。中期経営計画では「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」を基本方針に掲げ、平成27年度は計画達成に向けた基礎づくりの1年として、全行一体となって各種施策への取組みを進めております。

平成27年度中間連結会計期間における事業の状況は、以下のとおりです。

福島県の復興と地域経済の成長を着実なものとするため、事業を営むお客さまのライフステージに応じた経営支援や地方創生などに積極的に取組んでまいりました。

事業を営むお客さまのライフステージに応じた経営支援の取組みとして、「とうほう・次世代創業支援ファンド」による投資の実施やお客さまの香港現地法人に対する米ドル建て直接融資を実行するなど多様な資金供給に努めてまいりました。

さらには、成長が見込まれる分野への支援として、森林資源を活用する木質バイオマス発電事業に対するシンジケートローンの組成や「ふくしま復興再エネ定期預金」の創設、とうほう医療機器産業参入セミナーの開催などに積極的に取組みました。また、地方創生への取組みとして、県内自治体にヒアリングを実施し、各自自治体が抱えている課題等をもとに提案書を策定するとともに、各自自治体共通のテーマである「雇用・結婚支援による地域活性化」の実現に向け、人材・結婚相手の紹介サービスを行う事業者と包括連携契約を締結いたしました。

また、お客さまから選ばれる銀行を目指し、金融サービスの充実やグループ戦略の再構築などを実施してまいりました。

金融サービスを充実させるための取組みとして、インターネットバンキング投資信託サービスのリニューアルや当行ホームページヘライフプランシミュレーション機能の追加を行ったほか、団体信用生命保険やAlway sカード(JCB)のWeb申込を開始するなど、お客さまの利便性向上のための取組みを積極的に進めてまいりました。

なお、Alwaysカードは平成19年10月の取扱い開始以来、多くのお客さまにご支持いただき、平成27年9月にクレジットカードを発行する銀行では「東北初」となる30万会員を達成しております。

加えて、平成26年5月に宮城県名取市に開設した名取支店を平成27年7月に同市杜せきのしたに新築移転するとともに、全自動貸金庫の設置やローンセンターの併設など店舗機能を強化しております。

さらには、多様かつ専門的な資産運用のお手伝いを行っていくため、東北・北海道地区の地方銀行で初となるグループ証券会社「とうほう証券株式会社」を設立いたしました。

このほか、TSUBASA(翼)プロジェクトで連携している第四銀行、北國銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行の5行とともに、それぞれの営業地域内の中小企業等が保有する特許情報を共有することで地域を跨いだ中小企業の既存事業の拡大、新規事業の創出支援に向けた取組みを開始しております。なお、平成27年8月25日、北海道を営業基盤とする第二地方銀行である北洋銀行が、当プロジェクトへ加盟しております。

#### (業績)

損益状況につきましては、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務収益の増加、有価証券関係の売却益の増加、並びに預かり資産関連手数料を中心に役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年同期比42億73百万円増収の356億7百万円となりました。

一方、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務費用の増加、のれんの一括償却などから経常費用は前年同期比39億34百万円増加の272億35百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比3億39百万円増益の83億71百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は持分法適用の関連会社5社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益並びに段階取得に係る差益の計上もあり前年同期比78億77百万円増益の129億76百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は、資金需要に積極的に応じた結果、貸出金の増加等によりリスクアセットは増加しましたが、内部留保の積上げ及び連結子会社化により自己資本が増加したことから、前連結会計年度末比0.19ポイント上昇の10.29%となりました。

セグメントごとの業績は次の通りであります。

##### 銀行業

経常収益は322億17百万円、セグメント利益は75億53百万円となりました。

##### その他

連結子会社化などにより、経常収益は50億55百万円、セグメント利益は16億円となりました。

なお、前年同期との比較については、前中間連結会計期間の報告セグメントが銀行業のみでセグメント情報の記載を省略しているため行っておりません。

#### (主要勘定)

預金につきましては、個人預金・法人預金とも増加しましたが、公共預金等の減少により、前年度末比3,019億円減少し、4兆8,556億円となりました。譲渡性預金を含む総預金も、同様に2,739億円減少し5兆2,877億円となりました。

貸出金につきましては、復興関連等の資金需要に幅広くお応えするとともに、再生可能エネルギー・医療産業等の成長分野に加え、起業・創業への支援を積極的に取り組みました結果、前年度末比510億円増加し、2兆7,177億円となりました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めました結果、前年度末比995億円減少し、1兆6,073億円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で188億56百万円、国際業務部門で9億47百万円、全体で198億3百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で50億41百万円、国際業務部門で16百万円、全体で50億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,238	934	20,172
	当第2四半期連結累計期間	18,856	947	19,803
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,388	1,029	73 21,344
	当第2四半期連結累計期間	20,271	1,177	60 21,388
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,150	94	73 1,171
	当第2四半期連結累計期間	1,415	229	60 1,584
信託報酬	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,050	6	4,057
	当第2四半期連結累計期間	5,041	16	5,025
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,611	25	6,636
	当第2四半期連結累計期間	7,521	23	7,545
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,560	18	2,578
	当第2四半期連結累計期間	2,480	39	2,519
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	585	24	610
	当第2四半期連結累計期間	1,557	88	1,468
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	721	49	771
	当第2四半期連結累計期間	4,243	84	4,327
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	136	24	161
	当第2四半期連結累計期間	2,685	172	2,858

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が75億21百万円、国際業務部門が23百万円となり、合計で75億45百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が24億80百万円、国際業務部門が39百万円となり、合計で25億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,611	25	6,636
	当第2四半期連結累計期間	7,521	23	7,545
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,060		1,060
	当第2四半期連結累計期間	1,120		1,120
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,736	25	1,761
	当第2四半期連結累計期間	1,755	23	1,779
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	97		97
	当第2四半期連結累計期間	144		144
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	125		125
	当第2四半期連結累計期間	125		125
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	52		52
	当第2四半期連結累計期間	50		50
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	66	0	66
	当第2四半期連結累計期間	425	0	425
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	508		508
	当第2四半期連結累計期間	560		560
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,455		1,455
	当第2四半期連結累計期間	1,768		1,768
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,560	18	2,578
	当第2四半期連結累計期間	2,480	39	2,519
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	269	18	288
	当第2四半期連結累計期間	276	27	304

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,367,265	6,085	4,373,350
	当第2四半期連結会計期間	4,850,173	5,447	4,855,620
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,059,357		3,059,357
	当第2四半期連結会計期間	3,492,359		3,492,359
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,271,832		1,271,832
	当第2四半期連結会計期間	1,323,420		1,323,420
うちその他	前第2四半期連結会計期間	36,075	6,085	42,161
	当第2四半期連結会計期間	34,392	5,447	39,839
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	418,061		418,061
	当第2四半期連結会計期間	432,159		432,159
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,785,327	6,085	4,791,412
	当第2四半期連結会計期間	5,282,332	5,447	5,287,779

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,669,512	100.00	2,717,796	100.00
製造業	325,384	12.19	327,110	12.04
農業, 林業	5,358	0.20	6,335	0.23
漁業	2,834	0.11	2,659	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,507	0.17	4,972	0.18
建設業	70,755	2.65	74,792	2.75
電気・ガス・熱供給・水道業	54,007	2.02	67,728	2.49
情報通信業	14,340	0.54	12,903	0.47
運輸業, 郵便業	80,780	3.03	82,189	3.02
卸売業, 小売業	220,010	8.24	212,468	7.82
金融業, 保険業	157,050	5.88	149,919	5.52
不動産業, 物品賃貸業	318,849	11.94	352,730	12.98
地方公共団体	503,485	18.86	583,973	21.49
個人	580,099	21.73	634,410	23.34
その他	332,047	12.44	205,601	7.57
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,669,512		2,717,796	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

(信託財産の運用 / 受入状況)

信託財産残高表

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	7	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当中間連結会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少による支出2,983億円及び貸出金の増加による支出557億円等により3,509億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、市場性資金による運用(コールローン等)の増加等により支出超過額が400億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入5,743億円が、有価証券の取得による支出4,758億円を上回ったこと等から909億円の収入超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の売却・償還による収入が増加したこと等から2,772億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出10億円及び自己株式の売却による収入4億円等により5億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、支出超過額が6億円減少しました。

この結果、現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中2,605億円減少し、当第2四半期連結累計期間末残高は1兆1,628億円となり、前第2四半期連結累計期間末との比較では5,682億円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	銀行業	郡山営業部	福島県 郡山市	改修他	店舗	560	65	自己資金	平成27 年8月	平成28 年5月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.29
2. 連結における自己資本の額	1,988
3. リスク・アセットの額	19,323
4. 連結総所要自己資本額	772

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.85
2. 単体における自己資本の額	1,900
3. リスク・アセットの額	19,276
4. 単体総所要自己資本額	771

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	132
危険債権	239	222
要管理債権	8	14
正常債権	26,718	27,292

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	252,500,000	252,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		252,500		23,519		13,653

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,729	5.43
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,975	4.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA	4,802	1.90
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746	1.87
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820	1.51
計		74,955	29.68

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,729千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 431,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,410,000	250,410	
単元未満株式	普通株式 1,659,000		
発行済株式総数	252,500,000		
総株主の議決権		250,410	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式881株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	431,000		431,000	0.17
計		431,000		431,000	0.17

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,423,783	1,163,676
コールローン及び買入手形	10,000	50,000
買入金銭債権	10,459	13,349
商品有価証券	309	605
金銭の信託	12,199	12,071
有価証券	1, 2, 8, 13 1,706,866	1, 2, 8, 13 1,607,326
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,666,736	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,717,796
外国為替	2,221	1,034
リース債権及びリース投資資産	-	8,116
その他資産	8 8,772	8 11,286
有形固定資産	10, 11 36,395	10, 11 39,080
無形固定資産	2,128	2,048
繰延税金資産	-	1,040
支払承諾見返	8,981	9,230
貸倒引当金	15,516	16,632
資産の部合計	5,873,339	5,620,031
<b>負債の部</b>		
預金	8 5,157,587	8 4,855,620
譲渡性預金	404,165	432,159
コールマネー及び売渡手形	44,462	35,988
債券貸借取引受入担保金	-	8 16,485
借入金	8, 12 37,500	8, 12 38,187
外国為替	151	159
その他負債	21,149	24,944
退職給付に係る負債	7,837	7,613
役員退職慰労引当金	460	45
睡眠預金払戻損失引当金	550	550
偶発損失引当金	484	436
ポイント引当金	90	103
繰延税金負債	366	84
再評価に係る繰延税金負債	10 3,259	10 3,239
支払承諾	8,981	9,230
負債の部合計	5,687,048	5,424,847
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	123,276	135,161
自己株式	174	141
株主資本合計	160,275	172,192
その他有価証券評価差額金	28,593	25,714
繰延ヘッジ損益	1,631	1,757
土地再評価差額金	10 821	10 780
退職給付に係る調整累計額	1,768	1,745
その他の包括利益累計額合計	26,015	22,992
純資産の部合計	186,290	195,184
負債及び純資産の部合計	5,873,339	5,620,031

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	31,334	35,607
資金運用収益	21,344	21,388
(うち貸出金利息)	15,418	14,914
(うち有価証券利息配当金)	5,534	5,882
役務取引等収益	6,636	7,545
その他業務収益	771	4,327
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,582	<sup>1</sup> 2,345
経常費用	23,301	27,235
資金調達費用	1,174	1,588
(うち預金利息)	786	819
役務取引等費用	2,578	2,519
その他業務費用	161	2,858
営業経費	19,074	19,616
その他経常費用	<sup>2</sup> 313	<sup>2</sup> 652
経常利益	8,032	8,371
特別利益	25	7,677
固定資産処分益	-	6
受取補償金	<sup>3</sup> 25	<sup>3</sup> 7
段階取得に係る差益	-	1,630
負ののれん発生益	-	6,033
特別損失	153	160
固定資産処分損	125	148
減損損失	<sup>4</sup> 26	<sup>4</sup> 12
持分変動損失	1	-
税金等調整前中間純利益	7,904	15,888
法人税、住民税及び事業税	2,550	2,463
法人税等調整額	254	449
法人税等合計	2,804	2,912
中間純利益	5,099	12,976
親会社株主に帰属する中間純利益	5,099	12,976

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	5,099	12,976
その他の包括利益	3,988	2,982
その他有価証券評価差額金	4,367	2,852
繰延ヘッジ損益	400	126
退職給付に係る調整額	20	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	27
中間包括利益	9,087	9,994
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,087	9,994

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	115,067	172	152,068
会計方針の変更による累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	115,288	172	152,288
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,008		1,008
親会社株主に帰属する中間純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	4,099	1	4,098
当中間期末残高	23,519	13,653	119,388	173	156,386

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による累積的影響額							220
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,448	0	502	1,422	15,528	223	168,041
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,008
親会社株主に帰属する中間純利益							5,099
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,368	400	8	20	3,979	223	3,756
当中間期変動額合計	4,368	400	8	20	3,979	223	7,854
当中間期末残高	20,817	400	493	1,401	19,508	-	175,895

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	123,276	174	160,275
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,076		1,076
連結範囲の変動				517	517
親会社株主に帰属する中間純利益			12,976		12,976
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0	56	552	495
土地再評価差額金の取崩			41		41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	11,884	32	11,916
当中間期末残高	23,519	13,653	135,161	141	172,192

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,593	1,631	821	1,768	26,015	186,290
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,076
連結範囲の変動						517
親会社株主に帰属する中間純利益						12,976
自己株式の取得						1
自己株式の処分						495
土地再評価差額金の取崩						41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,879	126	41	22	3,023	3,023
当中間期変動額合計	2,879	126	41	22	3,023	8,893
当中間期末残高	25,714	1,757	780	1,745	22,992	195,184

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	7,904	15,888
減価償却費	1,275	1,113
減損損失	26	12
のれん償却額	-	495
負ののれん発生益	-	6,033
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,630
持分法による投資損益(は益)	60	-
貸倒引当金の増減( )	971	507
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	193	342
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	462
偶発損失引当金の増減( )	13	48
ポイント引当金の増減額(は減少)	13	12
資金運用収益	21,344	21,388
資金調達費用	1,174	1,588
有価証券関係損益( )	1,491	2,363
金銭の信託の運用損益(は運用益)	229	93
為替差損益(は益)	5	0
固定資産処分損益(は益)	43	90
持分変動損益(は益)	1	-
商品有価証券の純増( )減	91	296
貸出金の純増( )減	30,582	55,760
預金の純増減( )	351,100	298,319
譲渡性預金の純増減( )	17,534	35,693
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	200	1,887
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	82	47
コールローン等の純増( )減	66,553	39,740
コールマネー等の純増減( )	15,438	8,474
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	-	16,485
外国為替(資産)の純増( )減	548	1,186
外国為替(負債)の純増減( )	73	7
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	-	267
資金運用による収入	21,601	22,152
資金調達による支出	1,158	1,592
その他	2,607	3,637
小計	308,628	347,446
法人税等の支払額	2,290	3,538
法人税等の還付額	12	12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>310,906</b>	<b>350,972</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	510,715	475,824
有価証券の売却による収入	225,631	435,596
有価証券の償還による収入	101,402	138,786
金銭の信託の増加による支出	1,500	-
有形固定資産の取得による支出	1,003	2,879
有形固定資産の売却による収入	7	85
無形固定資産の取得による支出	92	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4,581
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>186,270</b>	<b>90,985</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,008	1,076
リース債務の返済による支出	242	3
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	495
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252	586
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	498,424	260,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,093,054	1,423,437
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 594,629	1 1,162,863

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

株式会社とうほうスマイル

とうほう証券株式会社

東邦情報システム株式会社

東邦リース株式会社

東邦信用保証株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し子会社としたため、当該5社を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間より、平成27年8月28日に新たに設立したとうほう証券株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

上記1.(1)(連結の範囲の重要な変更)のとおり、当中間連結会計期間より、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスを持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の関連会社はなくなりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理(費用の減額)

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行って

るため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、  
当中間連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。  
また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。  
加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。  
当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当事業年度よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。  
これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費は193百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額増加しております。

(会計上の見積りの変更)

従来、建物の耐用年数については主として27年~40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年~50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費は105百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	1,003百万円	百万円
出資金	438百万円	544百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	45,203百万円	50,257百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,857百万円	1,594百万円
延滞債権額	34,720百万円	34,353百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	409百万円	915百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	675百万円	587百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	37,662百万円	37,451百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	7,990百万円	7,233百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	140,429百万円	140,705百万円
担保資産に対応する債務		
預金	40,118百万円	23,349百万円
債券貸借取引受入担保金	-	16,485百万円
借入金	10,900百万円	9,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	99,738百万円	99,841百万円
その他資産	284百万円	284百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	838百万円	816百万円
金融商品等差入担保金	331百万円	- 百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	718,486百万円	800,221百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	678,192百万円	749,300百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
10,890百万円	10,720百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	48,535百万円	51,607百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
29,988百万円	32,018百万円



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500			252,500	
合計	252,500			252,500	
自己株式					
普通株式	510	5	0	515	(注)
合計	510	5	0	515	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

持分法適用の関連会社に対する持分変動による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500			252,500	
合計	252,500			252,500	
自己株式					
普通株式	516	1,033	1,118	431	(注)
合計	516	1,033	1,118	431	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴う増加

1,029千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有の自己株式の処分による減少

1,118千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,071	4.25	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	595,080百万円	1,163,676百万円
普通預け金	168百万円	612百万円
その他の預け金	282百万円	200百万円
現金及び現金同等物	594,629百万円	1,162,863百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(2) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	-	9,005
見積残存価額部分	-	106
維持管理費用相当額	-	377
受取利息相当額	-	618
リース投資資産	-	8,116

(3) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	-	2,951
1年超2年以内	-	2,365
2年超3年以内	-	1,734
3年超4年以内	-	1,140
4年超5年以内	-	566
5年超	-	248
合計	-	9,005

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,423,783	1,423,783	-
(2)コールローン及び買入手形	10,000	10,000	-
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	309	309	-
(4)有価証券 其他有価証券	1,702,488	1,702,488	-
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,666,736 15,414		
	2,651,322	2,684,201	32,879
資産計	5,787,904	5,820,783	32,879
(1)預金	5,157,587	5,157,761	173
(2)譲渡性預金	404,165	404,165	0
負債計	5,561,753	5,561,926	173
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(192)	(192)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,389)	(2,389)	-
デリバティブ取引計	(2,582)	(2,582)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,163,676	1,163,676	
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	605	605	
(4)有価証券 其他有価証券	1,603,472	1,603,472	
(5)貸出金 貸倒引当金( 1 )	2,717,796 16,511		
	2,701,285	2,732,882	31,597
資産計	5,519,040	5,550,637	31,597
(1)預金	4,855,620	4,855,841	221
(2)譲渡性預金	432,159	432,159	
負債計	5,287,779	5,288,001	221
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されていないもの	968	968	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,574)	(2,574)	
デリバティブ取引計	(1,605)	(1,605)	

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式( 1 )( 2 )	2,841	2,042
組合出資金等( 3 )	1,537	1,811
合 計	4,378	3,854

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。また当中間連結会計期間において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。
- ( 3 ) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	45,286	26,433	18,853
	債 券	1,302,704	1,284,170	18,534
	国 債	724,037	710,098	13,938
	地方債	242,982	241,051	1,931
	社 債	335,684	333,020	2,664
	その他	196,974	192,101	4,873
	小 計	1,544,966	1,502,705	42,261
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	1,825	1,997	172
	債 券	113,610	113,886	275
	国 債	36,472	36,557	84
	地方債	21,875	21,899	24
	社 債	55,263	55,429	166
	その他	42,086	42,268	181
小 計	157,521	158,152	630	
合 計		1,702,488	1,660,857	41,631

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株 式	39,910	22,745	17,164
	債 券	1,290,324	1,270,741	19,582
	国 債	698,839	683,795	15,043
	地方債	241,063	239,098	1,965
	社 債	350,421	347,846	2,574
	その他	165,552	162,407	3,145
	小 計	1,495,786	1,455,894	39,892
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株 式	5,698	6,438	740
	債 券	32,401	32,536	135
	国 債	3,319	3,368	48
	地方債	300	301	0
	社 債	28,781	28,866	85
	その他	69,586	71,144	1,557
小 計	107,686	110,119	2,433	
合 計		1,603,472	1,566,014	37,458

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	5,374	5,374	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	5,374	5,374	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	41,631
その他有価証券	41,631
( )繰延税金負債	13,065
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,566
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	28,593

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	37,458
その他有価証券	37,458
( )繰延税金負債	11,743
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,714
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,714

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	10,054	10,054	3	3
	為替予約				
	売建	42,455		201	201
	買建	1,271		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				192	192

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	10,044	10,044	3	3
	為替予約				
	売建	51,095		981	981
	買建	9,189		15	15
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				968	968

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建	其他有価 証券(債券)	55,000	55,000	2,389
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	36,359	33,869	(注)3
合 計					2,389

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建	其他有価 証券(債券)	60,000	60,000	2,574
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	35,114	26,243	(注)3
合 計					2,574

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1.取得による企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2)企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用の関連会社である東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスは、設立以来、当行グループ会社として、当行と連携しながら地域に密着した営業を展開しております。

当行グループがさらに多様化、高度化していくお客さまニーズにしっかりとお応えしていくためには、持分法適用の関連会社である上記5社を、当行グループの議決権比率が100%となる連結子会社とし、その連携をより一層強固にすることが必要不可欠と判断いたしました。

当行は、グループ一統経営を迅速かつ柔軟に実施していくことを通じて、お客さまに総合金融サービスを提供し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

(3)企業結合日

平成27年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

持分法適用の関連会社5社の株式の追加取得後の議決権比率は、当行の直接所有及び間接所有分も含め100%となりました。

なお、取得による当行直接所有の議決権比率の変動は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
東邦信用保証株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
東邦情報システム株式会社	7.8%	34.6%	39.6%
東邦リース株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦カード	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦クレジットサービス	5.0%	45.0%	50.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行グループが現金を対価とした株式取得により被取得企業各社の議決権の過半数を所有したためでありま  
す。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日をみなし取得日としているため、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの業績を含めて  
おります。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	2,753百万円
追加取得した普通株式の対価	4,584百万円
取得原価	7,338百万円

(2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,630百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 13百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,488百万円
固定資産	3,807百万円
資産合計	33,296百万円
流動負債	13,861百万円
固定負債	6,557百万円
負債合計	20,418百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

発生したのれん  
の金額

495百万円

発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることにより発生したも  
の  
であります。

償却方法

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益  
の金額

6,033百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したも  
の  
であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、当行グループの業績におけるセグメント区分「その他」（帳票等の印刷・製本業務）の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間において、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1. 連結の範囲に関する事項（連結の範囲の重要な変更）」に記載のとおり、従来、持分法適用の関連会社でありました5社を、また、平成27年8月28日に新たに設立した「とうほう証券株式会社」をそれぞれ連結の範囲（セグメント区分「その他」）に含めたことにより、当行グループの業績における「その他」の重要性が増したため、記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、当中間会計期間より事業セグメントの利益又は損失の算定方法を以下のとおり変更しております。

（「企業結合会計基準」等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「企業結合会計基準」等を適用したことに伴い、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

「企業結合会計基準」等の適用については、経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による当中間連結会計期間の各セグメント利益へ与える影響は軽微であります。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は190百万円増加し、「その他」のセグメント利益が3百万円増加しております。

（耐用年数の見積りの変更）

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることにより費用配分計算をより適切に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は105百万円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は帳票等の印刷・製本業務のみとなっております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,159	3,702	35,862	254	35,607
セグメント間の内部経常収益	58	1,352	1,411	1,411	-
計	32,217	5,055	37,273	1,665	35,607
セグメント利益	7,553	1,600	9,153	781	8,371
セグメント資産	5,613,783	36,476	5,650,260	30,228	5,620,031
セグメント負債	5,425,828	19,590	5,445,418	20,571	5,424,847
その他の項目					
減価償却費	1,012	74	1,086	26	1,113
のれんの償却額	-	-	-	495	495
資金運用収益	21,314	110	21,425	36	21,388
資金調達費用	1,581	29	1,611	23	1,588
負ののれん発生益	-	-	-	6,033	6,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,905	23	2,928	149	3,077

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する調整額 254百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 781百万円には、セグメント間取引消去 274百万円、のれんの一括償却 495百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 30,228百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額 20,571百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額26百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(6) のれんの償却額495百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したのれん495百万円について、重要性が乏しいため発生時に一括償却したものであります。なお、当中間連結会計期間末における未償却残高はありません。また、こののれんの償却額は特定のセグメントに係るものではないため、全社の償却額（調整額）として認識しております。

(7) 資金運用収益の調整額 36百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 資金調達費用の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(9) 負ののれん発生益6,033百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,418	7,172	8,743	31,334

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,914	8,707	7,545	4,439	35,607

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	12	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	739円29銭	774円33銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	186,290	195,184
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	186,290	195,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	251,983	252,068

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.23	51.69
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,099	12,976
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,099	12,976
普通株式の期中平均株式数	千株	251,986	251,043

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この変更による当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,423,783	1,163,162
コールローン	10,000	50,000
買入金銭債権	10,459	10,255
商品有価証券	309	605
金銭の信託	12,199	12,071
有価証券	1, 2, 8, 11 1,705,903	1, 2, 8, 11 1,611,408
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,666,736	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,722,769
外国為替	2,221	1,034
その他資産	8,769	8,536
その他の資産	8 8,769	8 8,536
有形固定資産	36,391	38,325
無形固定資産	2,128	1,963
支払承諾見返	8,981	9,230
貸倒引当金	15,516	15,580
資産の部合計	5,872,369	5,613,783
<b>負債の部</b>		
預金	8 5,157,617	8 4,859,866
譲渡性預金	404,165	442,659
コールマネー	44,462	35,988
債券貸借取引受入担保金	-	8 16,485
借入金	8, 10 37,500	8, 10 35,600
外国為替	151	159
その他負債	21,147	16,335
未払法人税等	3,109	2,016
リース債務	1,687	1,523
資産除去債務	73	73
その他の負債	16,277	12,721
退職給付引当金	5,247	4,933
役員退職慰労引当金	457	-
睡眠預金払戻損失引当金	550	550
偶発損失引当金	484	436
ポイント引当金	90	103
繰延税金負債	1,188	240
再評価に係る繰延税金負債	3,259	3,239
支払承諾	8,981	9,230
負債の部合計	5,685,304	5,425,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	122,275	126,198
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	112,409	116,332
別途積立金	101,600	108,600
繰越利益剰余金	10,809	7,732
自己株式	139	141
株主資本合計	159,308	163,229
その他有価証券評価差額金	28,566	25,703
繰延ヘッジ損益	1,631	1,757
土地再評価差額金	821	780
評価・換算差額等合計	27,756	24,726
<b>純資産の部合計</b>	<b>187,064</b>	<b>187,955</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,872,369</b>	<b>5,613,783</b>

## (2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	31,264	32,217
資金運用収益	21,344	21,314
(うち貸出金利息)	15,418	14,847
(うち有価証券利息配当金)	5,534	5,875
役務取引等収益	6,636	7,215
その他業務収益	770	1,645
その他経常収益	1 2,513	1 2,041
経常費用	23,297	24,664
資金調達費用	1,174	1,581
(うち預金利息)	786	821
役務取引等費用	2,578	2,784
その他業務費用	160	764
営業経費	2 19,071	2 18,718
その他経常費用	3 312	3 815
経常利益	7,967	7,553
特別利益	25	13
固定資産処分益	-	6
受取補償金	4 25	4 7
特別損失	152	160
固定資産処分損	125	147
減損損失	26	12
税引前中間純利益	7,840	7,406
法人税、住民税及び事業税	2,548	2,036
法人税等調整額	254	417
法人税等合計	2,803	2,453
中間純利益	5,037	4,952

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	-	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更による累積的影響額							220	220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	-	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当中間期変動額								
別途積立金の積立						6,000	6,000	-
剰余金の配当							1,008	1,008
中間純利益							5,037	5,037
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				-
土地再評価差額金の取崩							8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	6,000	1,961	4,038
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	6,962	118,428

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更による累積的影響額		220					220
会計方針の変更を反映した当期首残高	137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当中間期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		1,008					1,008
中間純利益		5,037					5,037
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		8					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,367	400	8	3,958	3,958
当中間期変動額合計	1	4,036	4,367	400	8	3,958	7,994
当中間期末残高	139	155,461	20,799	400	493	20,892	176,354

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	10,809	122,275
当中間期変動額								
別途積立金の積立						7,000	7,000	-
剰余金の配当							1,071	1,071
中間純利益							4,952	4,952
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							41	41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,000	3,077	3,922
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	108,600	7,732	126,198

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	139	159,308	28,566	1,631	821	27,756	187,064
当中間期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		1,071					1,071
中間純利益		4,952					4,952
自己株式の取得	1	1					1
土地再評価差額金の 取崩		41					41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,863	126	41	3,030	3,030
当中間期変動額合計	1	3,921	2,863	126	41	3,030	890
当中間期末残高	141	163,229	25,703	1,757	780	24,726	187,955

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理(費用の減額)

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を、当中間会計期間から適用しております。

これによる当中間会計期間の経常利益、税引前中間純利益及び1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

#### (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の減価償却費は190百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は同額増加しております。

#### (会計上の見積りの変更)

従来、建物の耐用年数については主として27年~40年として減価償却を行ってきましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当中間会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年~50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の減価償却費は105百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は同額増加しております。

#### (追加情報)

##### 役員退職慰労引当金

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	40百万円	6,683百万円
出資金	438百万円	544百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	45,203百万円	50,257百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,857百万円	1,556百万円
延滞債権額	34,720百万円	33,796百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	409百万円	911百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	675百万円	587百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	37,662百万円	36,851百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	7,990百万円	7,233百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	140,429百万円	140,705百万円
担保資産に対応する債務		
預金	40,118百万円	23,349百万円
債券貸借取引受入担保金	-	16,485百万円
借入金	10,900百万円	9,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	99,738百万円	99,841百万円
その他の資産	284百万円	284百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	838百万円	814百万円
金融商品等差入担保金	331百万円	- 百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	718,486百万円	764,576百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	678,192百万円	713,655百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	29,988百万円	32,018百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	689百万円	- 百万円
株式売却益	882百万円	1,184百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	869百万円	636百万円
無形固定資産	405百万円	376百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	241百万円
債権売却損	1百万円	2百万円
株式等売却損	70百万円	- 百万円
株式等償却	8百万円	44百万円

4 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	-	-	-

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	30	6,683
関連会社株式	10	-
合 計	40	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1)中間配当

第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年11月13日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,008百万円
1株当たり中間配当金	4円
効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

##### (2)信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	7	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円 当中間会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月12日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月12日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。